

交通災害共済（集団会員）の加入申込について（ご案内）

1 加入資格

流山市内の幼稚園・認定こども園・保育園(所)・小規模保育施設 に在園している園児

2 共済制度

別紙パンフレットをご参照ください。

3 共済期間と会費

区 分	共済期間	会 費	備 考
9月会員	令和7年9月1日 ～ 令和8年5月31日	180円	会費の金額が、パンフレット等の記載と異なっていますが、差額分は流山市が負担します。 保護者の皆様は、この案内に記載され

※ 9月会員の対象者

令和7年度に入学した児童のうち、令和6年9月1日から令和7年8月31日までの一般会員として、
家族とともに当災害共済に加入しているお子さま。

4 お申し込み締切 在籍している園にお問い合わせください

5 共済に関するお問い合わせ先

流山市役所 土木部 道路管理課 交通安全対策係

電話番号：04-7150-6093（平日 8:30～17:15）

キリトリ

交通災害共済（集団会員）加入申込書

区分・期間	会 費
☐ 9月会員（令和7年9月1日～ 令和8年5月31日）	180円

施設名	クラス名
こども園・保育園(所) 小規模保育施設	組
加入児童 氏名 (園児)	受取人 氏名 (親権者)

○ 会費を添えて、保育事業者へお申し込みください。